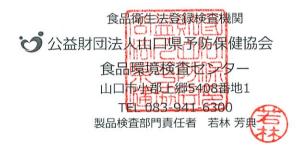
食品検査結果書

株式会社TCN 殿



御依頼のあった下記の食品検査結果は別表のとおりです。

本検査は、当機関が認可を受けた業務規程に準じ、厚生労働省令で定める基準に適合する方法で実施した検査によるものです。ただし、試験品の採取については適用外です。

記

試験品名称 マヌカハニー

試験品採取年月日 令和3年1月25日

試 験 品 採 取 者 *****

試験品採取場所 愛知県名古屋市中区丸の内1-10-29

受入年月日 令和3年1月26日

検 査 の 方 法 固相抽出-高速液体クロマトグラフ質量分析法

検 査 期 日 令和3年1月26日~令和3年1月28日

検 査 担 当 者 中原香奈子

備考:別表の残留基準については、「はちみつ」の残留基準を適用しています。

	W.(4)	試験結果	残留基準	協会下限値
検 査 項 目	単位 ppm	不検出		0. 01
以下示口	рьш і	1 5/14		
	ppm	1	1	
_				
試験結果において「ス	不検¦	出」とは		
協会下限値未満であることを				
励去「阪胆木河での	つし			
意味します。				
	ppm			
	ppm			
	ppm	Γ _ ブ ‡	ある項目は	直則的に
	ppm	· -		
	ppm	一律基準	퇃(0.01p	pm)が
	ppm		_	
	ppm	適用され	しより。	
	ppm			

[○]本結果書に掲載の残留基準については令和2年8月26日現在のものです。最新の残留基準については厚生労働省のホームページに掲載されております。なお、「-」である項目は原則的に一律基準(0.01ppm)が適用されます。

[○]試験結果において「不検出」とは、協会下限値未満であることを意味します。